

内閣参質二一〇第六二号

令和四年十二月二十日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員鈴木宗男君提出杉原千畝元在カナウス日本国領事館副領事の名誉回復に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員鈴木宗男君提出杉原千畝元在カナウス日本国領事館副領事の名誉回復に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「杉原千畝氏の名誉回復に関する資料」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。いずれにせよ、本年十二月下旬に予定している外交記録公開の内容については、公開前であるため、お答えすることは差し控えたい。

二について

お尋ねの「杉原千畝記念館」のウェブサイトの記事内容について、政府としてお答えする立場にない。

三について

平成十二年は、杉原千畝在カナウス領事館副領事（当時。以下「杉原副領事」という。）の生誕百周年に当たる年であり、外務省として、杉原副領事の業績をたたえる顕彰プレートを外交史料館に設置した。

四について

お尋ねについては、平成十二年十月十日に行われた「杉原千畝氏顕彰プレート除幕式」において、河野

洋平外務大臣（当時）が「特に、故杉原氏と一緒に言葉には言い表せない御苦勞をされました幸子夫人に御臨席を頂けたことは、本当に嬉しいことでございます。望むらくは、故杉原氏が御存命中にこのような式典ができておれば更に良かったと、こんなふうに思っています。これまでに外務省と故杉原氏の御家族の皆様との間で、色々御無礼があつたこと、御名誉にかかわる意思の疎通が欠けていた点を、外務大臣として、この機会に心からお詫び申しあげたいと存じます。」と述べたとおりである。

五について

御指摘の「外務省は杉原氏の名誉回復に消極的であつた」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。

六について

お尋ねの「渡辺美智雄外務大臣は事実でない答弁を行つた」及び「杉原千畝氏の名誉回復に至るまでの詳細」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。また、お尋ねの「鈴木宗男外務政務次官と佐藤嘉恭官房長との当時のやり取り」を記録した文書については、外務省において保管されている文書により確認できる範囲では確認されなかつた。

七について

リトアニア共和国に「スギハラ通り」と命名された通りがあることは承知しているが、外国の地名に関する経緯について、政府としてお答えする立場にない。